

得点に直結させる3ヶ月の過ごし方

直前期の過ごし方ガイド

【講師レジュメ】

司法書士

小玉 真義 専任講師

辰巳法律研究所

TOKYO・YOKOHAMA・OSAKA・KYOTO・NAGOYA・FUKUOKA

直前期の勉強

日々の学習編

1. 勉強素材は何をやる？(まだ完全に決まっていな人用)

※別紙データ参照

2. 4月以降は、ガツガツ暗記。

⇒「理解してから覚える」という作業は、3月までにやっておくべきこと。今からそれをするつもりなら、来年合格を目標にすべき。

⇒「ここはよく分からない！仕方がない！過去問肢を丸暗記して済まそう」という人のほうが実力の伸びが早い。もちろん、「ある論点について、問題の処理方法が分からないから参考書を読んで理解しておく」という勉強はOK。

※どこまで突っ込んで勉強するかを目安としては、「(過去問・模試等の解説を読んで理解できない箇所があった場合)手持ちの参考書を調べてみて、そこに載っていなければそれ以上は諦める」程度でいいです。

※「目の前にある問題を、そのまま吸収していく」という勉強を超えて、「この問題が角度を変えて出題されたらどうしよう(汗)」と悩む暇は、皆さんにはもうありません。

3. 自分なりの勉強スケジュールを立てる。(フルタイムの仕事をしている人等、時間のない人は、睡眠を削ってでも、食事時間を削ってでも、実行する。)

⇒直前期は、焦りがある分、3月までとは比較にならないほど集中力が増す時期です。この時期の時間は、大切に使って下さい(使い切ってください)。

※人生を賭け、命を懸けてやらなきゃ、とても受からない試験です。この時期は、普通の人の生活をしていたら、まず本試験までに間に合いません。

答練・模試編

1. 受講する理由を考えてみる。

参考までに・・・

＜受験生時代の私が模試を受講した理由＞

1. 記述式の新作問題を集める
2. 過去問学習で対応しきれない箇所の問題を集める（憲法・商法・不動産登記のオンライン申請等）。
3. いろいろ試しながら、自分に一番合った時間配分を見つけ出す。
4. いい問題（過去問をうまくアレンジした、本試験に出そうな問題）を見つけたらストックして、自分の過去問（又は弱点ノート）に「こういう出題方法も考えられる」とメモしておく。

※「(周囲の友人がみんな受講しているから)なんとなく受講しないと不安」という理由で答練を受講する人は、受講しても意味がありません。目的意識なく答練を受講しても、予備校にお布施をするだけで終わってしまうので、やめておいたほうがいいです。

2. マジメに受講するばかりでなく、自分なりにアレンジしてみる。

＜受験生時代の私の模試の受け方＞

1. 午前科目、午後科目とも、わざと30分遅刻して受験してみる。
⇒試験時間が30分足りないと、常に「時間が足りない！」というパニック状態で受験することになります。パニック状態の疑似体験ができるので、かなりおすすめです。
2. 受験しながら、各問題の正答率を現場で予想してみる。
⇒ある程度正確に出来るようになると、本試験での「捨て問の選択」をする能力が飛躍的に伸びます。

3. 受講したら、必ずその日のうちに復習を終わらせる。

- ⇒翌日は絶対に使わない。答練問題をこなすのに、そんなに時間を使ってられない。
⇒悩んで復習に時間を使いそうな問題があったら、いったんストックしておいて、後で落ち着いてからしっかり見てみる。

本試験当日の戦い方

1. 時間配分はどうする？

私のやっていた方法

午前の部（2時間の時間配分）

- ①アタマから解く。まずは「複雑な事務処理を要する問題（共同抵当の計算問題等）」や「推論問題（学説問題）」を飛ばしながら、1時間半でひと通り解ききる。
- ②残り30分の使い、飛ばした問題を解く。

※問題を飛ばす際には、必ず、「マークシートに△印」を付けていました。

午後の部（3時間の時間配分）

- ①記述商業（1時間目安）
- ②記述不動産（50分目安）
- ③択一（1時間10分目安）

2. 択一を速く解くコツ

不要な肢は「読んではいけない」

その他

1. 過去問はどう使う？

択一過去問は全ての受験生が目を通して教材

⇒解けないモノが1肢でもあれば本試験対策として不足

※本試験でいわゆる「過去問の焼き直し問題」が出題された際に、「他の受験生には解けるけど自分だけが解けない」という弱点になってしまう。

⇒できれば、過去問は、4～6月で3回回せればベスト。

2. 過去問を回す際のコツ(過去問集の解説は、全部読まない。)

⇒本試験で問われているのは、結局「肢の正誤」のみ。司法書士試験に論文試験はない！

⇒問題文を見て、解答(と、解説中のキーワード)さえ思い出せれば本試験の問題には対応できる。つまり、問題文と解答だけをひたすら頭に残していく戦法。

※この方法だと、民法過去問1冊を3時間あれば回すことができます。

※もちろん、前提として「3月までに過去問を1周以上回していること」が必要です。

<平成30年度本試験対策・ネタ(午前の部・過去2年分)>

- ◎・・・過去問ズバリの知識
- ・・・過去問集の解説（※辰巳過去問ベースです。）まで読んで内容を理解していないとダメ（知識の使い方まで知っていないとダメ）
- △・・・過去問知識で残り2肢にまで絞れる問題

憲法

<平成29年度本試験>

No.	タイトル	過去問知識か？	(解答となる肢を作成する際の)素材となったと思われる文献
001	職業選択の自由		判例
002	財政		条文, 判例(正答率26%)
003	条約		条文, 条文関連知識(正答率40%)

<平成28年度本試験>

No.	タイトル	過去問知識か？	(解答となる肢を作成する際の)素材となったと思われる文献
001	取材の自由		判例
002	主権の概念		推論問題
003	司法権	◎	19-2-イ, 20-2-ア

民法

<平成29年度本試験>

	No.	タイトル	過去問知識か？	(解答となる肢を作成する際の)素材となったと思われる文献
総則	004	制限行為能力者	○	23-4-オ, 25-4-イ
総則	005	錯誤	△	6-5-ア, 判例(正答率45%)
総則	006	消滅時効	△	24-6-ウ, 判例
物総	007	物権的請求権	◎	1-17-2, 8-10-1
物総	008	不動産の物権変動	○	27-7-イ, 24-8-4
物総	009	占有回収の訴え	◎	23-9-イ, オ
物総	010	地上権・地役権	◎	62-12-4, 62-7-3
担物	011	民法上の担保物権	◎	19-11-ア, 11-14-ウ, 1-10-4
担物	012	抵当権の譲渡等	◎	2-15-イ, 14-9-ア, ウ
担物	013	法定地上権	◎	12-16-1, 1-11-エ
担物	014	根抵当権	◎	3-16-イ, 25-15-エ
担物	015	非典型担保	◎	24-15-イ, 23-15-ア
債権	016	債務不履行	◎	19-17-イ, 23-17-イ
債権	017	債権者代位権	◎	3-18-ア, 22-16-エ
債権	018	敷金	◎	28-12-オ, 7-11-エ

債権	019	不当利得		判例(正答率43%)
親族	020	氏	◎	23-20-エ, 13-18-ウ
親族	021	未成年後見	◎	22-21-ア, 28-21-ウ
相続	022	遺言	◎	12-18-エ, 13-22-ア
相続	023	遺留分減殺請求権	◎	6-19-2, 3

<平成28年度本試験>

	No.	タイトル	過去問知識か?	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
総則	004	不在者の財産管理人		判例(正答率31%)
総則	005	無権代理	◎	9-3-3, 19-7-ウ
総則	006	消滅時効	○	19-20-イ, 5-3-エ(正答率27%)
物総	007	不動産の物権変動	△	23-12-イ, 判例
物総	008	即時取得	△	7-10, 判例
物総	009	動産の占有権	◎	3-2-1, 16-13-ウ
物総	010	地上権		条文
担物	011	先取特権	△	19-9-1, 条文, 判例
担物	012	抵当権	◎	9-12-オ, 23-13-ウ
担物	013	法定地上権	◎	25-14-エ, 26-13-ア
担物	014	共同抵当権	◎	20-16-ア, 24-14(正答率41%)
担物	015	譲渡担保	○	24-15-ウ, 26-15-ウ
債権	016	債務不履行による損害賠償	◎	15-17-ア, 4-1-3
債権	017	連帯債務と連帯保証	○	19-19-イ, 7-6-イ
債権	018	賃貸人たる地位の移転	◎	10-6-ア, 18-19-オ
債権	019	不法行為による損害賠償	◎	24-16-5, 13-14-イ
親族	020	内縁関係	◎	24-22-ア
親族	021	財産管理権	△	6-21-イ, 条文
相続	022	相続と登記	◎	18-24-オ
相続	023	遺留分	◎	10-20-ア, イ

刑法

<平成 29 年度本試験>

No.	タイトル	過去問 知識か？	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
024	住居侵入罪等	◎	58-26-5, 23-25-イ
025	正当防衛	△	18-27-オ, 判例
026	横領罪等	◎	9-25-ア, 7-25-1

<平成 28 年度本試験>

No.	タイトル	過去問 知識か？	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
024	間接正犯	◎	22-24-ウ, 24-24-エ
025	窃盗罪	◎	26-26-ア, 23-26-オ
026	国家的法益に関する罪	○	5-26-ア, 6-23-イ

商法

<平成 29 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問 知識か？	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
設立	027	株式会社の設立		条文, 判例
株式	028	種類株式	○	27-29-ア, 20-30-エ
株式	029	自己株式と自己新株予約権	○	23-29-エ
機関	030	取締役会		条文
機関	031	補欠監査役		条文
持分	032	株式会社の計算	◎	18-28-ウ, 19-32-エ
再編	033	合同会社	◎	20-35-オ, 24-33-ウ
訴訟	034	組織変更		条文
商法	035	商号	◎	21-35-ウ

<平成 28 年度本試験>

	No.	タイトル	過去問 知識か？	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
設立	027	株式会社の設立	◎	17-28-エ, 24-27-オ
株式	028	株式の担保化	△	12-32-ア, イ, 条文
株式	029	単元株制度	△	11-33-ウ, 条文
機関	030	大会社		
機関	031	監査役会設置会社等		条文
持分	032	持分会社		条文
再編	033	新設分割	△	21-34-イ, 条文
訴訟	034	特定責任追及の訴えの制度		条文
商法	035	商人の支配人		条文

あなたの熱意 辰巳の誠意

辰 巳 法 律 研 究 所

東京本校：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6
TEL03-3360-3371（代表） ☎ 0120-319059（受講相談）
<http://www.tatsumi.co.jp/>

横浜本校：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F
TEL045-410-0690（代表）

大阪本校：〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F TEL06-6311-0400（代表）

京都本校：〒604-8187 京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435
京都御池第一生命ビルディング2F TEL075-254-8066（代表）

名古屋本校：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F
TEL052-588-3941（代表）

福岡本校：〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-49 ヒューリック福岡ビル8F
TEL092-726-5040（代表）

岡山校：〒700-0901 岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館 8階
穴吹カレッジキャリアアップスクール内 TEL086-236-0335